

宜野湾市子ども・子育て支援事業計画

平成30年度個別施策進捗一覧表

評価

A：計画通り、またはそれ以上の成果があった	28	54.9%
B：計画通り進んでいない部分がある	20	39.2%
C：取り組むことができなかった	2	3.9%
D：評価できない（実施したばかりなど）	1	2.0%

基本目標 1. 教育・保育や子育て支援の質の向上と安定的な提供

(1) 幼児期の学校教育・保育の充実						
No.	施策名	施策概要	H30目標値	H30実績値	評価	担当課
1	幼児期の学校教育・保育の総合的な推進	子ども・子育て支援新制度に基づき、幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大、教育・保育の質的改善を行う	私立幼稚園、無認可保育園も含めた連携が図れるようにする。	保幼小連絡協議会を2回開催し、小学校入学期のカリキュラムや連携内容について紹介。	A	こども企画課 指導課
2	幼稚園教諭及び保育士確保	処遇向上に向けた調査・研究を実施し、幼稚園教諭及び保育士の確保に努める	幼稚園教諭及び保育士の確保。 他市町村への人材の流出防止。	《保育士試験対策講座受講者》 前期：17人、後期：26人 《合同就職説明会参加人数》 来場者数：65人、参加企業数：25施設 《公立幼稚園教諭採用人数》 2名 ※特別支援担任4名配置できず。	B	こども企画課 指導課
3	2年保育・3年保育の推進（公立幼稚園）	公立幼稚園の2年保育の拡充、3年保育の推進を図る	3年保育について、各園の空き教室の状況、幼稚園教諭の採用状況等を勘案しながら対応する。 ニーズの把握に関しては、保護者アンケート等を実施し、関係部局と連携を図っていく。	全園において2年保育を継続実施している。 3年保育については、空き教室や園舎設備等の確保が難しく、現状としての実施は厳しい状態。	B	指導課
4	認定こども園への移行促進	教育・保育の一体的な提供等の観点から、認定こども園への移行や新規創設を推進する。	既存施設からの移行を中心に、個所数増を目指す。	分園を含む既存の認可保育所3園が認定こども園へ移行。 1号認定：90人、2・3号認定：1,057人、 合計：1,147人	A	こども企画課
5	通常保育事業の充実	待機児童の解消に向けて、既存の認可保育所（園）の定員枠を拡充すること及び幼児教育・保育施設での受け皿の拡充に努めるとともに、地域型保育事業の実施施設等の確保を図る。	(確保方策増加分：計画値) 156人	(確保方策増加分：実績値) 269人	A	こども企画課
6	地域型保育事業の促進	0～2歳児を保育する地域型保育事業を促進する	《地域型保育事業の確保方策》 総整備量：297人	《地域型保育事業の確保方策》 総整備量：298人	A	こども企画課
7	就業環境改善への取り組み	産後の休業・育児休業後に教育・保育施設等を円滑に利用することができるよう育児・介護休業法等の関係法制度について事業主・労働者等へ周知を図り、その普及啓発を進める	産後の休業・育児休業後の職場復帰や仕事と子育てが両立できる職場環境づくり、及び育児・介護休業法等の関係法制度について、事業主・労働者等へ周知・普及啓発を図る。	沖縄労働局等、関係機関のチラシやパンフレットを活用し、市報及び市ホームページへ掲載を行った。	A	産業政策課
8	認可外保育施設への支援充実	認可外保育施設に対して各種支援を実施する	既存補助制度の継続	認可外保育施設運営補助金、新すこやか保育事業、待機児童対策特別事業を実施。 年度途中に2施設の認可化移行を実施。	A	こども企画課
9	私立幼稚園との連携	就園奨励補助制度を継続し、私立幼稚園教育の充実振興を図る。 また、私立幼稚園と行政との連携を推進する。	私立幼稚園と公立小学校、行政等との連携を推進する。	保幼小連絡協議会を2回開催し、小学校区での就学に向けての情報交換を実施しているが、一部の園については継続実施できていない。 市内公立幼稚園、市内保育士、児童館職員を対象とした講演会の開催。	B	指導課
(2) 多様な子育て支援サービスの充実						
No.	施策名	施策概要	H30目標値	H30実績	評価	担当課
1	延長保育事業の充実	保護者の就労時間・勤務時間等やむを得ない事情のため、通常の保育時間を超えて保育を必要とする乳幼児について、保育時間を延長する事業	市民のニーズを踏まえ、全認可園(所)及び地域型保育事業所にて延長保育を実施の状態を維持・継続していく。	市内の全ての認可保育所・認定こども園・地域型保育事業所において事業実施。	A	子育て支援課
2	休日保育事業の実施	日曜日・祝日に、保護者が就労等のため日中保育ができない乳幼児を、保育所において保育する事業。	必要性について県内他市の状況を調査し、実施の可否などについて検討。	保育士の人材不足や多忙化により、土曜保育について園や保護者より意見があるため、現時点では休日保育の実施は困難。	C	子育て支援課
3	夜間保育の実施	夜間において保育を必要とする児童に対して保育する事業。	必要性について県内他市の状況を調査し、実施の可否などについて検討。	1園において実施しているが、保育士確保等が困難であることなどにより、現時点においての拡充は困難。	B	子育て支援課

宜野湾市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度個別施策進捗一覧表

評価

A：計画通り、またはそれ以上の成果があった 28 54.9%
 B：計画通り進んでいない部分がある 20 39.2%
 C：取り組むことができなかった 2 3.9%
 D：評価できない（実施したばかりなど） 1 2.0%

4	一時預かり事業の充実（保育園）	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、日中、保育所等で一時的に保育を行う事業です。	実施箇所数の増加の検討及び緊急時等の一時的な利用の充実。	実施箇所数：3カ所 ※前年度実施箇所数：4カ所	B	こども企画課
5	一時預かり事業の充実（幼稚園）	幼稚園において、通常の教育時間の後に希望する児童 に向けて実施される預かり保育事業	1号認定の年中、年長児の幼稚園の受け皿拡充には安定的な職員配置、施設整備が必須。	5歳児利用の長期預かり定員撤廃。 4・5歳児全園短期預かり実施。 職員の欠員が慢性的であり、時間延長や4歳児の長期預かりは職員体制を整えながら調整する。	B	指導課
6	地域子育て支援拠点事業の充実	地域において子育て親との交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助や、親子が自由に遊べる場を提供するなど、子育てでの不安感等の緩和や、子どもの健やかな育ちを促進する事業	現状の実施場所を維持。	実施箇所数：公立保育所1カ所、認可保育所7カ所 ※前年度実績同様 子育て相談件数：231件(昨年度実績：274件)	A	こども企画課
7	利用者支援事業の充実	子ども又はその保護者の身近な地域で、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報提供を行い、必要に応じて相談・助言を行うとともに関係機関との連絡調整を行う事業。本市は子育て相談員を配置	計画値：1カ所 関係機関との連絡調整・連携・協働の体制づくり等の地域連携に取り組む「基本型」の利用者支援事業を実施する。	実績値：1カ所 相談件数：231件 「基本型」の利用者支援事業未実施。	B	こども企画課
8	ファミリー・サポート・センターの充実	地域の子育てに関する会員制の相互援助活動を推進することにより、就労や学習活動など女性の社会参加活動を推進するとともに、子育てに不安や悩みを持つ保護者への支援を行う	「まかせて会員」の確保、利用促進、ひとり親家庭への助成券発行、病児・病後児の受け入れ体制の構築。	おねがい会員数：1,381人(昨年度：1,303人) まかせて会員数：81人(昨年度：76人) どっちも会員数：79人(昨年度：77人) 合計1,541人 活動件数：4,200件(昨年度：3,926件)	A	こども企画課
9	病児・病後児保育事業の充実	実施医療機関が市の西側に位置しており、利便性の観点から東側の医療機関での実施を検討する。	地理的不便性を含め実施施設の検討をする。	実施箇所：1カ所 延べ利用者数：162人日 東側地区におけるの整備検討が行えていない。	B	子育て支援課
10	子育て短期支援事業の実施	保護者の就労や疾病等により、一時的に家庭で養育することが困難になった児童に対して、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行う事業	母子生活支援施設の設置と併せた整備を引き続き検討する。	施設の設置にあたって、様々な整備手法の検討や工夫が必要であり、事業実施に至っていない。ショートステイ事業等については、保育士や里親等の登録制度を整備することが必要である。	C	児童家庭課
11	認可保育所の地域活動事業の推進	地域に開かれた社会資源として、認可保育所が地域住民の需要に応じて園庭解放や行事への参加、育児講座、育児相談、異世代交流等を行う事業	平成29年度より、事業者の自主的活動を促進するため事業廃止。		D	こども企画課
12	幼稚園における施設開放の推進	子育て支援や幼稚園教育への理解を育むため、未就園児を含めた親子が気軽に遊び、子育ての情報・交流を行う場の提供を行っている	幼稚園が家庭や地域と連携を深め、幼児の望ましい発達を促すためには、地域に開かれた園づくりを推進していく。	嘉数幼稚園における未就園児の施設開放実施。 在園児の兄弟姉妹への施設開放や新入園児を対象とした体験入学の実施。 普天間第二幼稚園、志真志幼稚園、普天間幼稚園では近隣の保育所や児童デイサービス事業所への施設の開放実施。	A	指導課
13	子ども・子育て支援の情報提供	ホームページや市報へ子育て支援に関する情報を掲載しているほか、「子育て応援本ほけっと」の発行・配布を行う	ホームページの整理に加え、ポータルサイトの構築に向けて検討していく。 今後もホームページや市報、健診や教室を活用し情報提供を行う。	ホームページの整理ができていない。 子育て情報誌「子育て応援本ほけっと」を作成し、親子健康手帳交付時や関係機関に配布。	B	子育て支援課 健康増進課

(3) 子どもの居場所づくり

No.	施策名	施策概要	H30目標値	H30実績	評価	担当課
1	児童センターの充実	小学校区に1カ所の配置を目標に整備を進める。児童厚生員の技能の蓄積と安定した体制づくりを図り、活動内容を充実していくとともに、家庭、学校、地域との連携体制構築に努める。地域組織活動の育成を支援する。	小学校区域に1カ所の配置、及び児童厚生員の技能の蓄積と安定した体制作り。	児童センター利用者数：124,972人 (前年度利用実績：120,116人) H29年より長田児童館の開館により、受け入れ人数の増加を図ることはできたが、職員の安定的な人材確保が課題。	B	こども企画課

宜野湾市子ども・子育て支援事業計画

平成30年度個別施策進捗一覧表

評価

A：計画通り、またはそれ以上の成果があった	28	54.9%
B：計画通り進んでいない部分がある	20	39.2%
C：取り組むことができなかった	2	3.9%
D：評価できない（実施したばかりなど）	1	2.0%

2	児童健全育成巡回事業「じゃんけんぼん」	児童センターの利用が困難な地域を移動児童館「じゃんけんぼん」が巡回し、児童厚生員等が遊びの支援や指導等を行う事業	地域の要望に応じ、巡回場所を増やし、継続的に実施する。	利用児童数：2,805人 (前年度実績：3,363人) 児童センターの利用が難しい地域の10の自治会を巡回実施。H30年度は臨時職員の不在期間があり、各児童センターから1名交代でサポートに入った。	A	こども企画課
3	放課後児童健全育成事業の推進	保護者が就労等により日中家庭にいない小学生を対象として、その放課後の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活の場を提供し、遊びや生活を通してその子どもの健全育成を図る。放課後子ども総合プランの実施検討	利用ニーズに応じて定員増等を働きかけることにより受け皿の確保。公営の放課後児童クラブに関して、保護者の就労状況等について調査し、開所時間の延長の検討。	事業実施力所数：43か所(定員1627名) (昨年度実績：44か所(定員：1667名))	A	こども企画課
4	放課後子ども教室の継続実施	放課後に学校の空き教室等を活用し、学校・家庭・地域が連携のもと、子ども達が社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。	全小中学校区(9校/9か所)での実施を目標とする。類似事業を行っている担当課と情報提供を行う。	3小学校での実施(10月より1か所担い手確保できず休止)。実施内容として参加者及び保護者には好評だが、予算の確保や担い手をボランティア要素で確保する事業スタイルが厳しく、安定的な実施が困難。	B	生涯学習課

基本目標2. 健やかに切れ目のない子どもの成長支援

(1) 母子保健の充実						
No.	施策名	施策概要	H30目標値	H30実績	評価	担当課
1	妊婦検診等の充実	14回の妊婦健診について公費負担対応。また、受診医療機関が県外等により契約外の場合、償還払いを活用する。	産後健診の公費負担について調査研究を行う	妊婦健診について14回の公費負担をしているが、産婦健診の公費負担ができていない。	B	健康増進課
2	こんにちは赤ちゃん事業の推進	生後2か月児のいる家庭を母子保健推進員又は保健師が毎月訪問。母子保健推進員への研修も実施している。	平成29年度実績値：939戸 訪問率を上げるため、今後も2回以上の訪問や不在メモを活用し、訪問を行う。	実績値：956戸 ※人員不足や訪問拒否等により会えない世帯あり。今後も2回以上の訪問や不在メモを活用し、訪問を行う。	B	健康増進課
(2) 障がい児・発達面で支援が必要な子等への支援の充実						
No.	施策名	施策概要	H30目標値	H30実績	評価	担当課
1	障がい児保育の推進	保育が必要でかつ心身の中・軽度の障がい有し集団保育が可能で日々(通所)できる児童を対象に認可保育所で行う保育事業	医療的ケア児の受け入れに向けて検討を進めていく。	障がい児受け入れ実施保育所数：30か所 障がい児受け入れは全園にて行っているが、医療的ケア児の受け入れ推進のため、看護師の確保が課題。	A	子育て支援課
2	育ちの支援に関する施策の充実	1歳6か月児健診、3歳児健診に併設して、発達相談を実施。また、月1回健診事後教室(のびっこ親子教室)を実施	専門職の確保	発達相談回数：68回 臨床心理士の確保ができず、計画していた回数をこなすことができなかった。相談制限や3か月待ちの状況があった。	B	健康増進課
3	児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業	児童発達支援は、未就学の障がい児を障害児通所支援事業所等に通わせて、療育を提供するサービスで、放課後等デイサービスは、学校教育法第1条に規定する学校(幼稚園・大学を除く)に就学している障がい児に対して、授業の終了後又は休業日に療育を提供するサービス	事業の継続。適切な利用に向けての関係機関との連携。	利用児童証へ人数：5,697人 適切な療育支援を提供しているか不明瞭な点あり、事業所の質やスタッフの体制確保が必要。事業所への集団指導が未実施。	A	障がい福祉課
4	巡回保育事業の推進	外部の臨床心理士による保護者や保育士への定期的な相談・指導の実施	定期的な相談・支援に取り組む	巡回保育所数：30か所 概ね計画通りだが、障がいをもつ児童や発達面で支援を要する児童が増加傾向にある。	A	子育て支援課
5	特別支援教育事業の充実	特別な支援を要する児童生徒への対応として、特別支援教育相談員や特別支援教育支援員の配置をし、きめ細かな支援を行っている	臨床発達心理士が巡回訪問し、学校長、校内特別支援コーディネーター、保護者の意見を聞き、感化米期間と連携しながら教育相談や心理検査を継続して行う。	特別支援教育支援員申請数：510人 ※前年度申請数：402人	A	指導課

宜野湾市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度個別施策進捗一覧表

評価

A：計画通り、またはそれ以上の成果があった	28	54.9%
B：計画通り進んでいない部分がある	20	39.2%
C：取り組むことができなかった	2	3.9%
D：評価できない（実施したばかりなど）	1	2.0%

6	児童センター等の障がい児の受け入れ	児童を中心に地域の人が交流する施設として児童センターを位置づけ、障がい児の利用、受け入れ促進に努める	障がい児の適切な受け入れ	実態として障がい児の自由来館はなく、放課後等デイサービス事業者による個人利用や、イベント参加にとどまっている。	B	こども企画課
7	放課後児童クラブの障がい児の受け入れ	放課後児童クラブにおいて、障がい児の受け入れに必要となる専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置することで、放課後児童健全育成事業の円滑な実施を図る	障がい児の適切な受け入れ支援員の資質向上	利用児童数(障がい児童数)：78人(公立含む)支援を要する児童の積極的な受け入れ、研修の実施に力を入れている。	A	こども企画課
8	日中一時支援事業の推進	障がい児・者の日中における活動の場を確保し、その家族の就労支援及び介護者の負担を軽減する一時的な休息のためのサービス	登録事業所の開拓。利用可能な時間を拡充可能な事業所や関係機関と連携した体制構築の検討。	利用延べ人数：556人 開所時間延長ニーズに対応できていない。 市内に日中一時支援事業所が少ない。 放課後デイサービスと日中一時支援の事業所が併せて実施できる事業所の登録が進んでいない。	A	障がい福祉課
9	相談・情報提供体制及び支援ネットワークの充実	障がい児等への相談・情報提供体制の充実、支援のネットワークの体制づくりを図る	ペアトレ・ティーチャーストレーニング、ヘアプロの継続実施。	療育部会の開催回数：10回 ペアレントトレーニング・ティーチャーストレーニング、ヘアレントプログラムを実施。	A	障がい福祉課

基本目標3. 子育てしやすい社会環境の整備

(1) 児童虐待の防止に向けた対策の推進

No.	施策名	施策概要	H30目標値	H30実績	評価	担当課
1	育児支援家庭訪問事業の推進	児童の養育に支援が必要だが自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に対し、過重な負担がかかる前の段階において定期的な訪問支援を行い、育児不安の早期対応・児童虐待の未然防止に努める事業。	若年親への支援強化及びゆきぶられ症候群の注意喚起、乳児の事故予防対策を強化する。	実績値：30世帯（訪問延べ数：499人） ※前年度：32世帯（訪問延べ数：480）	A	児童家庭課
2	要保護児童対策地域協議会の充実	要保護児童対策地域協議会において児童虐待防止の啓蒙啓発活動に取り組むとともに、個別支援会議を随時開催し、関係機関との課題共有と役割分担に努めている。	平成28年度児童福祉法改正による要保護児童対策地域協議会の専門職配置等市町村における体制強化を図る。	実施回数（進行管理会議）：5回 代表者会議1回、実務者会議8回、研修2回、講演会2回、育児スキルトレーニング4回、パネル展、啓蒙活動等、計画通りに実施。	A	児童家庭課
3	虐待のある家庭等に対する対応の充実	関係機関と連携を図りながら虐待のある家庭等に対する対応を行う。	職員、家庭相談員のスキルアップ、業務の効率化 家庭相談員の研修制度の整備	児童相談（599件）のうち虐待相談件数：69件 前年度相談数：79件 職員の欠員により、未就学・初期対応家庭相談員の配置による保育園等でのケースの掘り起しの取り組みが不十分。	B	児童家庭課
4	家庭児童相談室の児童相談充実	中学校区ごとに配置された家庭相談員が児童相談や児童虐待相談に応じて、適宜、必要な支援を行っている	相談体制の見直し、保育園、幼稚園等への掘り起しについて、取組方法の再検討を要する。	児童相談件数（全体）：599件 児童の掘り起しについて、家庭相談員の離職もあり、取組が不十分。	B	児童家庭課

(2) ひとり親家庭への自立支援

No.	施策名	施策概要	H30目標値	H30実績	評価	担当課
1	ひとり親家庭自立促進計画の推進	母子家庭・父子家庭等の自立促進に向けた各種施策を推進している	関係機関等と連携のもと、計画の推進を図る。	計画に基づいた各種事業を実施しているが、計画の進捗・評価において対応が不十分な部分がある。	B	児童家庭課
2	母子及び父子家庭等医療費助成の推進	母子・父子家庭等の児童とその父母、及び父母のいない家庭の児童の入院または通院による治療に際し、医療費の一部を助成する事業	助成事業の継続実施 受給者に対する自動償還の利用の促進	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすくすることによって、生活の安定と児童の健全な育成が図られている。	A	児童家庭課
3	児童扶養手当支給への適切な対応の実施	父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と、自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する事業	制度周知及び手続き動奨 母子・父子自立支援員による自立に向けた相談支援体制の充実など	生活保護受給者等就労自立促進事業支援者数：支援対象25人、就職数16人 (昨年度実績：21人)	A	児童家庭課
4	母子家庭等日常生活支援事業等の推進	ひとり親家庭の親が疾病等で一時的に生活援助・保育などのサービスが必要な時に、支援員を派遣する事業	制度周知の徹底	申請新規受付数：41人 (前年度実績：26人)	A	児童家庭課
5	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	母子家庭の母又は父子家庭の父等を対象にその経済的自立の助長を図り、その扶養している児童の福祉を増進するために資金の貸し付けを行う事業	制度周知、利用促進	貸付決定件数：7件 各種媒体を用いた制度周知を行い、社会福祉協議会との連携や企業資金、奨学金等の支援情報の提供に努めた。	A	児童家庭課

宜野湾市子ども・子育て支援事業計画

平成30年度個別施策進捗一覧表

評価

A：計画通り、またはそれ以上の成果があった	28	54.9%
B：計画通り進んでいない部分がある	20	39.2%
C：取り組むことができなかった	2	3.9%
D：評価できない（実施したばかりなど）	1	2.0%

6	保育所等への入所選考時の優先的取り扱い実施	ひとり親家庭等の子育てと就労の両立を支援するため、点数加算により保育所に優先的に入所しやすい条件整備を行うとともに、保育料算定にあたり、寡婦控除のみなし適用を実施し、保育所を利用しやすい条件整備に努める。	ひとり親家庭等の点数加算による優先的入所、公立児童クラブの優先的入所の継続。	施策概要通り実施できている。	A	子育て支援課
7	母子寡婦福祉会への支援の充実	母子寡婦福祉会への補助金交付等により会の育成を行い、母子家庭等の自立促進と福祉の増進を間接的に支援	周知、加入促進を図るとともに、母子寡婦福祉会との活動周知の支援を行う。イベント制度等、連携を強化していく。	母子会の加入勧奨窓口の設置、活動紹介の掲示、ひとり親ガイドブックの作製・配布等を行っているが、新規事業の検討が行えていない。	B	児童家庭課
(3) 仕事と家庭の両立支援の推進						
No.	施策名	施策概要	H30目標値	H30実績	評価	担当課
1	仕事と生活の調和に向けた意識啓発	ワーク・ライフ・バランスの重要性について市民への啓発を図り、仕事と子育てを両立しやすい社会の実現に努める。	市報「男女ゆんたくひろば」での啓発活動を継続する。 紙芝居やパネル展、ふくふく講座等の啓発方法を検討していく。	ワークライフバランスに関する講座の開催、市役所ロビー・保健相談センターにおけるパネル展、図書館におけるブックフェアの開催、4コマ漫画の作成、市報への掲載等の意識啓発を行った。	A	市民協働推進課
2	企業に対する働きかけの実施	市内事業所に対して労働条件改善のための啓発活動を実施。 産休・育休等を取りやすい環境づくりの促進を図る。 ワークライフバランスを実践している企業を支援し、その取り組みの紹介に努める。	多様な働き方就労支援事業における女性の子育て・仕事の両立への支援の充実や市内事業所への啓発活動実施。	関係機関の情報などを市ホームページに掲載し、事業者に対し多様な働き方を推進するためのセミナーを実施したが、ワークライフバランスを実践している市内企業の情報不足、認証制度への推薦等が行えていない。	B	産業政策課
3	女性の再就職支援の推進	女性を対象にした再就職支援講座等の紹介を行う。	多様な働き方就労支援事業を継続実施していく。	多様な働き方就労支援事業について、年間目標の就労者数20名を上回った。	A	産業政策課